

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年11月29日)

[件名]

- 1 台風19号災害における長野県等への支援状況
(危機管理政策課) … 1
- 2 台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について
(危機管理政策課) … 5
- 3 「とっとり防災フェスタ2019」の開催結果について
(危機対策・情報課) … 7
- 4 ハングライダー・パラグライダーの安全な飛行に関する
第1回意見交換会の概要について
(危機対策・情報課) … 別冊
- 5 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(第57報)
(原子力安全対策課) … 9
- 6 小泉原子力防災担当大臣・石原副大臣の島根原子力発電所
地域の視察について
(原子力安全対策課) … 12
- 7 令和元年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応、
人形峠環境技術センター対応)の実施結果について
(原子力安全対策課) … 14
- 8 防災士養成研修及び地域防災リーダースキルアップ研修の
開催について
(消防防災課) … 20
- 9 琴浦町聖郷少年消防クラブの結成について
(消防防災課) … 21

危機管理局

台風 19 号災害における長野県等への支援状況

令和元年 11 月 29 日

台風第 19 号に係る鳥取県災害復興支援本部

(事務局：危機管理政策課)

○令和元年台風第 19 号による災害において、本県は関西広域連合のカウンターパート支援及び総務省被災市区町村応援職員確保システムに基づく対口支援等により、長野県及び宮城県に対する支援を行いました。

1 関西広域連合による支援

- ・10 月 15 日から実施した先遣隊による調査結果を踏まえ、特に被害が大きい福島県、栃木県、長野県に対するカウンターパート方式による支援を実施。

(1) 実施期間 10 月 23 日～11 月下旬 (予定)

(2) カウンターパート

被災県	支援団体
福島県	京都府、大阪府
栃木県	奈良県、和歌山県、徳島県
長野県	滋賀県、兵庫県、鳥取県

(3) 本県の対応状況

- ・長野県カウンターパートの一員として、長野県庁に 10 月 15 日から 11 月 16 日までリエゾン職員を延べ 81 名派遣した。

2 総務省被災市区町村応援職員確保システムによる支援

- ・本県は、総務省から 10 月 16 日に長野県飯山市に対する対口支援の決定を受け、同市のり災証明関係業務の支援を 11 月 8 日まで実施した。

(1) リエゾン職員の派遣

- ・10 月 18 日～11 月 8 日まで延べ 53 名派遣し、応援職員派遣の調整や飯山市の災害対応に係る助言等を行った。

(2) 家屋の被害認定業務等

ア 被害認定体制構築支援

- ・業務の立ち上げ、コーディネートを支援するため、同業務の経験を有する倉吉市の職員を第一陣として 10 月 18 日～25 日まで延べ 13 名派遣した。

イ 実働チーム

- ・家屋被害認定調査及びり災証明発行事務を支援する市町村職員を延べ 180 名派遣した。
第二陣 (10/23～25)：6 市町から 10 名 (鳥取市 2 名、米子市 2 名、倉吉市 1 名、智頭町 1 名、琴浦町 2 名、日南町 2 名) を派遣。
第三陣 (10/26～28)：3 市町から 6 名 (倉吉市 2 名、三朝町 2 名、湯梨浜町 2 名) を派遣。
第四陣 (10/29～31)：4 市町から 8 名 (鳥取市 2 名、八頭町 2 名、北栄町 2 名、南部町 2 名) を派遣。
第五陣 (10/31～11/4)：7 市町から 10 名 (米子市 2 名、境港市 1 名、岩美町 2 名、若桜町 2 名、三朝町 1 名、琴浦町 1 名、伯耆町 1 名) を派遣。

3 本県独自の支援

(1) 土木技師の派遣

- ・長野県からの要請に基づき災害査定業務等を支援するため、11 月 5 日から長野県佐久建設事務所に土木技師 2 名を 2 週間交代で派遣中。(12 月 27 日までの予定。)

(2) 手話通訳者の派遣

- ・10 月 15 日に東京都で開催した「手話を広める知事の会総会」において、緊急提案を行い、決議されたことを受け、一般財団法人全日本ろうあ連盟及び被災地の都道府県の聴覚障害者協会と一緒に、被災地における情報保障の支援を行った。

ア 宮城県への派遣

- ・派遣期間 10月21日～25日（※20日と26日が移動日）
- ・派遣者 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会職員2名（手話通訳者、相談支援専門員）
県障がい福祉課職員 1名 計3名
- ・活動内容 宮城県庁、宮城県聴覚障害者情報センター（愛称：みみサポみやぎ）、（一社）宮城県聴覚障害者協会、被災市町役場、被災ろう者宅を訪問して状況把握等を実施。

イ 長野県への派遣

① 第1陣（派遣期間：10月28日～11月1日 ※28日と2日が移動日）

- ・派遣者 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会職員2名（手話通訳者、聴覚障害者相談員）
県医療・保険課職員1名、県福祉相談センター（福祉専門職）1名 計4名
- ・活動内容 長野県聴覚障がい者情報センター、長野市内の避難所等で被災地における聴覚障がい者の支援及び状況把握等を実施。

② 第2陣（派遣期間：11月6日～11月10日 ※5日と11日が移動日）

- ・派遣者 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会職員2名、県福祉保健課職員1名 計3名
- ・活動内容 長野県聴覚障がい者情報センター、被災市町役場、長野市内の避難所、被災ろう者宅を訪問して被災地における聴覚障がい者の支援及び状況把握等を実施。

(3) 職員災害応援隊の派遣

- ・台風第19号の被災地の早期復旧を支援するため、鳥取県職員災害応援隊を派遣し、泥出し等のボランティア活動を行った。

派遣先	派遣期間・人数	主な活動内容
長野県	【第1陣】10/27（日）～30（水）・6名	・ボランティアセンターの活動支援 ・被災住宅からの泥出し
長野市	【第2陣】11/10（日）～13（水）・5名	
宮城県	【第1陣】11/1（金）～5（火）・4名	・家財の搬出 ・田んぼの漂着ゴミ撤去（宮城県大郷町のみ）
大郷町	【第2陣】11/4（月）～8（金）・4名	

※派遣期間の初日と最終日は移動日

<県職員災害応援隊の活動状況>



長野県長野市



宮城県大郷町

(4) その他

ア ふるさと納税の代行受付

- ・被災自治体の受領証明書やワンストップ特例申請書の発行、送付などの事務負担軽減を図ることを目的とし、宮城県、福島県のふるさと納税の代行受付を実施中。

被災県と代行受付実績	応援県	受付開始日	代行業務
宮城県 19,403,505円(968件)	鳥取県	10月16日	①被災自治体へのふるさと納税を鳥取県への寄附として受け入れ、被災自治体へ送付 ②寄附金受領証明書等の発行、送付
福島県 42,994,756円(2,191件)			
計 62,398,261円(3,159件)			

※金額、件数は11月11日現在

イ 県営住宅への被災者受け入れ

- ・鳥取県内に避難された被災者に対して、県営住宅の提供を10月25日から開始。

①対象者 令和元年台風第19号により居住していた住宅が損傷又はインフラの寸断等により、自らの住家に居住できない世帯(者)で、「り災証明書」又は「被災証明書」を取得している世帯(者)。(直ちに「り災証明書」又は「被災証明書」を取得できない世帯(者)については、後日提出も可。)

②入居条件等

- ・入居期間 原則、入居の日から1年間(更新は個別対応)
- ・家賃(駐車場代を含む) 全額免除
- ・敷金・連帯保証人 敷金は全額免除、連帯保証人は不要
- ・共益費・光熱水費 自己負担

③提供する住宅 県営住宅23戸(東部11戸、中部2戸、西部10戸)

ウ 募金箱の設置

- ・10月18日より県庁本庁舎、東部庁舎、各総合事務所等に設置中。
- ・令和2年3月31日まで設置し(延長の場合あり)、集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地に寄付。

4 民間における支援の例

- (1) 県社会福祉協議会が、長野県に対して災害ボランティアを派遣(参加人員各22名)。
 - ・第1回 10月27日～30日
 - ・第2回 11月10日～13日(県職員災害応援隊も同一行動)
- (2) 県及び市町村社会福祉協議会が11月13日から18日まで、宮城県丸森町に災害ボランティアセンター運営支援要員2名を派遣。
- (3) 鳥取県清掃事業協同組合(国岡理事長(因幡環境整備(株)))が10月27日から11月8日までの13日間、組合員3社(派遣会社:因幡環境整備、北溟産業、伊藤清掃:計6名)、廃棄物の収集運搬車両3台を長野県へ派遣。長野県長野市で指定された地区へ向かい、被災宅から仮置き場等への廃棄物の移動を行った。(環境省から(一社)全国清掃事業連合会への要請に基づくもの。)
- (4) 鳥取県環境整備事業協同組合(大川理事長(倉吉環境事業(有)))が11月24日から11月30日までの7日間、組合員3社(派遣会社:赤碕清掃、淀江清掃社、倉吉環境事業:計6名)を長野県佐久市へ派遣。被災したポンプ場の汚水をバキューム車で吸って汚水処理場に流す汚水処理事業を行う。機材は現地のもを使用し、人員のみ派遣。(環境省から全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会への要請に基づくもの。)
- (5) 有限会社寺谷建材から、被災地支援の申し出があり現地リエゾンが活動内容を調整した結果、飯山市の要請により、10月25日から29日にかけて農道の啓開作業(除雪用のタイヤショベル2台等での土砂・泥の撤去)を支援し、11月16日に飯山市役所において飯山市長から感謝状が贈呈された。
- (6) ぎんりんグループが、飯山市の特産である坂井芋(さかいいも)の買い付けを現地JA等と調整し、11月16日に初回100kgの輸送が行われた。

(別紙)

令和元年台風19号災害における長野県、宮城県への本県の支援状況

R1. 11. 21現在

1 県・市町村による支援

	派遣先	支援内容	派遣日	派遣人数	
				(のべ人日)	(1日あたり)
長野県	長野県	情報連絡員(県)	10/15～11/15の間に8陣派遣	81人日	1～2人
		聴覚障がい者支援及び状況把握(県)	10/28～11/11の間に2陣派遣	45人日	3～4人
	飯山市	被災市区町村長への助言、幹部職員との調整等(県)	10/18～11/8の間に5陣派遣	53人日	1～2人
		家屋被害認定業務実施体制構築コーディネート(倉吉市)	10/18～10/25	13人日	1～2人
		家屋被害認定業務支援(市町村)	10/22～11/1の間に4陣派遣	120人日	6～10人
		り災証明発行支援等(市町村)	10/31～11/5	60人日	10人
	長野市	災害ボランティアセンター運営支援(県)	10/27～30、11/10～13	44人日	5～6人
	長野県佐久建設事務所	災害査定に向けた設計等(土木技師派遣)(県)	11/5～	26人日	2人
小計				442人日	
宮城県	宮城県	聴覚障がい者支援及び状況把握(県)	10/20～10/26	21人日	3人
	大郷町	災害ボランティアセンター運営支援(県)	11/1～5、11/4～8	40人日	4人
	小計				61人日
合計				503人日	

2 民間機関による支援

	支援機関名	派遣先	支援内容	派遣日	派遣人数	
					(のべ人日)	(1日あたり)
長野県	県社協災害ボランティア隊	長野市	災害ボランティア活動	10/27～30、11/10～13	176人日	22人
	鳥取県清掃事業協同組合	長野市	災害廃棄物処理支援	10/27～11/8	78人日	6人
	鳥取県環境整備事業協同組合	佐久市	被災ポンプ場における汚水処理支援	11/24～30	42人日	6人
	有限会社寺谷建材	飯山市	農道の啓開作業支援	10/25～29	20人日	4人
	ぎんりんグループ	飯山市	坂井芋の買い付け	11/16～	—	—
	小計				316人日	
宮城県	県及び市町村社会福祉協議会	丸森町	災害ボランティアセンター運営支援	11/13～11/18	12人日	2人
	小計				12人日	
合計				328人日		

台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について

令和元年11月29日

危機管理政策課
農地・水保全課
河川課

本県では、昨年「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を立ち上げ、逃げ遅れゼロを目指し、安全・避難対策に取り組んでいるところです。

これに加え、今年10月の台風19号により、関東・東北・中部地方の広範囲で死者行方不明者90名を超える甚大な被害をもたらしたことを教訓に、人命を守る取り組みをより着実に進めるため、「水防対策」及び「防災避難対策」に係る検討会を開催しました。

第1回は両検討会の合同会議において検討会の進め方、検討課題等を確認した上で、各々の検討会において、今後取り組むべき具体的な施策等について議論を進めました。

また、11月25日には第2回防災避難対策検討会を、11月22日には同検討会第1回ため池防災対策検討部会を開催しました。

1 日時：令和元年11月7日（木） 全体会議 午後1時30分～、各検討会 午後2時55分～

2 場所：全体会議 県庁第2庁舎 災害対策本部室

水防対策検討会 県庁第2庁舎 第32会議室、防災避難対策検討会 議会棟 第12会議室

3 出席者

＜両検討会座長＞ 松見 吉晴 鳥取大学学長顧問	
＜水防対策検討会：県土整備部＞	＜防災避難対策検討会：危機管理局、農林水産部＞
三輪 浩 鳥取大学工学研究科教授	水谷 嘉浩 避難所・避難生活学会理事
前野 詩朗 岡山大学大学院教授（欠席）	頼政 良太 被災地NGO協働センター
米井 達也 鳥取地方気象台水害対策気象官	川上 徹人 鳥取地方気象台長
西 博之 国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長（欠席）	市町村防災担当課長
網田 正 鳥取市都市整備部長	
徳丸 宏則 倉吉市建設部長	
錦織 孝二 米子市都市整備部長	

4 結果

1) 水防対策検討会

・台風19号のような大規模豪雨を対象とした堤防整備には莫大な費用・期間を要することから、当面の目標を「できる限り越水による堤防決壊を阻止すること」とし、その目標に向けて短期的に効果が発現できることを抽出した。

- ① 堤防強化（堤防を粘り強くする整備、堤防の管理強化、水防工法の実施体制強化）
- ② 河道掘削及び樹木伐採（バックウォーター箇所等越水被害の恐れのある箇所を重点化）
- ③ 監視カメラ及び水位計の増設及び停電対策
- ④ 浸水想定区域図の再周知
- ⑤ ダム放流情報に関する市町村との連携強化

・なお、中・長期的な課題（河川整備目標等）については、国の動向を注視し検討していくこととした。

2) 防災避難対策検討会

・「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」報告書で取りまとめられたポイントを基に、確実な避難につながる施策を具体化していく方向で検討していくこととした。

（短期に効果がでるものをまずピックアップし、できることから事業化に取り組む）

・今期の台風被害の実状を踏まえ、次の項目を主要な柱として議論を深めていくこととした。

- ① 「積極的な避難」をこれからの常識とするための取り組み
 - ・避難所に行きたいが行けない事情がある方の障壁を排除。
 - ・避難情報の意味や災害リスクを正しく知り、命を守るために必要な行動について理解促進を図る。
- ② 被害の広域化・ライフライン（主に電力）の切断への対処
- ③ ハザードエリアを踏まえた避難（垂直避難を含む）の体制整備
 - ・避難所に行くだけが避難ではないことへの理解促進を図る。

5 主な意見

1) 合同会議

- ・ 豪雨災害は事前に準備をしておけば被害者ゼロにすることができる。昨年の「あり方研究会」は、情報発信を改善し、いかに住民に避難行動していただくかに重きが置かれていたが、今回の検討会は、行政側の対応（良好な避難所環境を提供など）に重きを置いて検討してほしい。
- ・ 日本は災害大国から防災大国にならないといけな。被災者は災害で精神的にダウンし、さらに避難所環境の悪さから肉体的にダウンしてしまう。避難所環境を改善し災害関連死をゼロにしたい。
- ・ 様々な被災地支援を行ったが、避難所環境が厳しいところが見られる。避難所運営には庁内外との連携が必要だが、それができていないのが実態。

2) 水防対策検討会

- ・ 堤防強化対策や河道掘削・樹木伐採は有効策ではあるが、一部分を強化し過ぎると、強化が不十分な別の箇所が被害を受けてしまう可能性がある。このため、全体的なバランスを見ながら対策箇所を選定すべき。
- ・ 水防工法を確実に実施するためには、建設業協会と役割分担を話し合っていく必要がある。大規模豪雨時にどのような体制になるのか点検する必要がある。
- ・ 河川監視カメラや水位計を増設していくことは必要。また、電源が水没しないような対策も重要である。
- ・ 浸水想定区域図を単に周知するだけでなく、県管理河川でも電柱に浸水深の表示板を設置するなど、住民が浸水深を実感する取組を進めるべき。

3) 防災避難対策検討会

- ・ 避難所開設の段階では、長期化が想定されておらず機能が整っていない。最初の数日は仕方ないが、早い段階で長期避難となるか見極めが必要。災害関連死を抑えるため早い環境整備が必要。（特にトイレ、キッチン、ベッド）
- ・ 7月豪雨では、避難所運営を対口支援で入った自治体に任せ、被災市町村の職員を仮設住宅確保などの他業務に専念させた例がある。業務を標準化しておくことでこのような対応も取れる。
- ・ 施設所管部門が管理し、避難者の支援は他部門が行うなど、分業化されて避難所運営に関与する部署が複数にまたがるケースがあるが、行政内部で連携が取れていないとちぐはぐな対応になってしまい注意が必要。
- ・ ベッドがない、ペットが同伴できない、介護サービスが受けられないなど避難所に行きたくない理由は様々で在宅避難・車中避難も多い。このような方は避難所にいないため支援情報が得られない状況にあることに注意が必要。
- ・ 行政の役割を考えるひとつの目安はハザードマップ情報。例えば、浸水想定時間を超えて避難が継続する場合は行政が避難所の環境整備をはじめとする生活のサポートを行うなど。ただし、住民がハザード情報を事前に十分理解しておく必要がある。
- ・ 気象台も単に情報を出すだけでなく、いかに国民に分かってもらえるように伝えるかに姿勢を変えつつある。検討会の議論に参加し、ぜひ貢献したい。

6 第2回防災避難対策検討会及び同検討会第1回ため池防災対策検討部会の開催

(1) 第2回防災避難対策検討会（11月25日（月）災害対策本部室（県庁第二庁舎））

- ・ 第1回検討会の議論を基に事務局から対策方針案を示し、具体の対策を検討した。また、第1回検討会では議論不十分であった災害リスクや避難情報をいかに県民に分かってもらうかという点について、議論を深めた。

(2) 第1回ため池防災対策検討部会（11月22日（金）第36会議室（県庁第二庁舎））

- ・ ため池に係る確実な避難行動に結びつく具体的な対策として、以下の事項を検討した。
 - (1) 具体的な避難基準に関する事項
 - (2) ため池管理手法に関する事項
 - (3) その他本部会の目的達成に必要な事項

7 今後の予定

「水防対策検討会」については、12月上旬に第2回検討会を開催し、抽出した課題に係る具体的な取組について議論を進めていく。

「防災避難対策検討会」については、次回会議（12月中旬～下旬開催）で、当面取り組んでいく対策を決定するとともに、令和2年度当初予算に向けて検討を進める。

また、ため池防災対策検討部会については、次回会議（12月中旬予定）で、上記意見を踏まえた避難基準の詳細検討を行い議論を深めていく。

「とっとり防災フェスタ2019」の開催結果について

令和元年11月29日
危機対策・情報課

県民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図るとともに、自助・共助・公助の連携による災害対応能力の向上を図ることを目的として、鳥取県中部地震から3年が経過した倉吉市において「とっとり防災フェスタ2019」を開催しました。

1 日時・場所

- (1) 日時 11月17日(日) 10時から15時まで
- (2) 場所 大御堂廃寺跡及び上灘公民館周辺(倉吉市駄経寺町二丁目)

2 参加機関

鳥取県、中部地区市町、指定地方行政機関、指定(地方)公共機関、防災協定締結企業団体、その他防災関係機関・出展団体等(61機関・団体)

3 主な実施内容 ※下線は今回の特徴的な取り組み

区分	主な実施内容
ステージ企画	<ul style="list-style-type: none"> ・知事、倉吉市長あいさつ ・地元保育園によるオープニング、県警察音楽隊や津山消防局等による演奏など
防災訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・警察・陸上自衛隊・消防団等の防災機関による救助訓練等 ・<u>自衛隊ヘリによるホイスト救助、ドクターヘリ(初参加)による搬送</u> ・<u>自主防災組織等による避難所運営要領の習熟訓練(街歩きによりハザードマップ等の確認及び段ボールベッド組み立て要領の確認等)</u>
ブース出展等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>可搬型テレビ放送設備の設置訓練(中国総合通信局)</u> *テレビ中継局の被災を想定し、訓練会場から可搬型予備送信設備を使って放送(中国管内初) ・<u>倉吉市総合防災訓練の様子をフェスタ会場へ映像伝送(職員災害応援隊ドローンチーム、中国総合通信局、富士通の連携企画)</u> ・各機関の活動PR、防災関係車両・資機材などの展示 ・役立つ知識と体験型訓練として、地震や火災、豪雨などの疑似体験コーナー、VR(バーチャルリアリティ)災害体験、安全運転機器体験 ・救急講習、各種機材等体験・実験コーナー等 ・<u>鳥取県中部地震のパネル展示</u> ・<u>無電柱化促進パネル展示</u>
車両展示・搭乗体験等	<ul style="list-style-type: none"> ・はしご車・高所作業車等搭乗体験 ・<u>レッカー車・トイドローン操縦体験(応援協定事業者(skyer、米子自動車学校)と職員災害応援隊ドローンチームの連携企画)</u>
炊き出し	<ul style="list-style-type: none"> ・LPガス協会・栄養士会・徳島県(阿波ふうど号)による炊き出しと非常食提供

4 主な実施成果等

- ・ステージ企画やブース出展、防災車両の展示・搭乗体験、スタンプラリー等を実施し、参加機関等を含め約8,000人の来場者があり、来場者への満足度アンケート(「とても満足」「やや満足」「やや不満」「とても不満」の4区分)では、約97%が「とても満足」、「やや満足」と回答され、一定の防災意識高揚に繋がった。
- ・防災関係機関の公助訓練では、模擬倒壊家屋、模擬事故車両の訓練施設を設置して本番さながらの救出訓練を実施し、各関係機関の連携要領及び技能の向上を図るとともに、来場者に各関係機関の活動の一端を紹介することができた。
- ・倉吉市上灘地区の自主防災組織等による避難経路、危険箇所等を確認する街歩きの実施、避難所運営訓練を実施し、地域防災力の向上に繋がった。

<実施状況>



【ステージ企画】



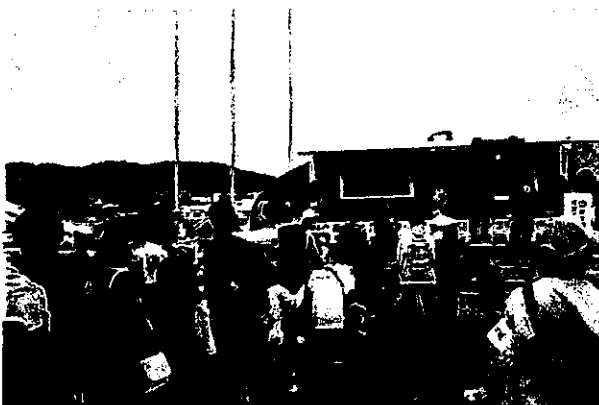
【防災訓練（公助訓練）】



【テントブース】



【車両展示・搭乗体験】



【炊き出し】



【避難所運営訓練】

5 参考（最近の防災フェスタ開催実績）

年度	開催日	開催場所	来場者
平成30年度	9月9日(日)～10日(月) 【中止】	鳥取県庁駐車場ほか	—
平成29年度	9月30日(土)	ウインズ米子(米子市)	約1万人
平成28年度	9月10日(土)	鳥取駅前周辺(バードハットほか)	約1万人
平成27年度	10月3日(土)	イオンモール日吉津店(日吉津村)	約1万人
平成26年度	11月2日(日)	大御堂廃寺公園(倉吉市)	約8千人

※平成30年度は大雨警報発表のため中止

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第57報）

令和元年11月29日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機並びに平成28年7月4日に申請が行われた同2号機に係る特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る原子力規制委員会の新規制基準適合性審査会合の状況等は次のとおりです。

1 島根原子力発電所2号機に係る審査会合

回数(開催日)	議題	主な説明内容及び原子力規制委員会のコメント
122回目 (10月1日)	【設計基準事故対策】	・内部火災及び外部火災 固定式消火設備の起動方法について、全て自動起動に変更すると説明した。
	原子力規制委員会の主なコメント	○審査終了
123回目 (10月8日)	【重大事故対策】 【地震】	1 燃料プールでの燃料損傷防止対策 燃料プールへの注水や冷却ができなくなって保管中の使用済み燃料が損傷するような事象に対して、その防止対策を示し、その対策に必要な要員、電源等が確保されていることを説明した。 2 耐震設計（耐震設計手法の最新化） 耐震設計の一部の方法において、他の原発で採用されている新しい方法に変更することを説明した。
	原子力規制委員会の主なコメント	○審査継続 ・燃料プールでの燃料損傷防止対策 燃料プールに落ちた異物の確認方法と除去方法について説明すること。
124回目 (10月24日)	【地震】	・耐震設計（建物基礎への新たな設計手法の適用等） 基準地震動が大きくなったことによって変更する必要がある耐震設計の方法について、その妥当性を説明した。
	原子力規制委員会の主なコメント	○審査継続 ・耐震設計 島根原子力発電所の特徴（地形、構造等）を踏まえて、より詳しい説明を追加すること。
125回目 (10月29日)	【設計基準事故対策】	・内部溢水 地震によって燃料プールの水が波打って溢れる水量について、申請時の68m ³ から180m ³ に変更することを説明した。
	原子力規制委員会の主なコメント	○審査終了

126回目 (10月31日)	【津波】 【重大事故対策】	<p>1 耐津波設計 防波壁の構造等について説明した。</p> <p>2 運転中の炉心損傷防止対策 運転中の配管破断で冷却水が流出して炉心損傷に至る事象に対して、その防止対策を示し、その対策に必要な要員、電源等が確保されていることを説明した。</p>
	原子力規制委員会の主なコメント	<p>○審査継続</p> <p>1 耐津波設計 防波壁の構造上の弱部について説明すること。</p> <p>2 運転中の炉心損傷防止対策 3系統の注水配管のうち、想定している1系統以外の2系統の配管から冷却水が流出した場合でも対応可能であることを説明すること。</p>
127回目 (11月12日)	【地震】 【重大事故対策】	<p>1. 耐震設計（制震装置（ダンパ）の追加） 新しく設置するダンパについて説明した。</p> <p>2 運転停止中の燃料損傷防止対策 運転停止中の機器故障や冷却材流出によって原子炉内に残っている燃料が損傷する事象に対して、その防止対策を示し、その対策に必要な要員、電源等が確保されていることを説明した。</p>
	原子力規制委員会の主なコメント	<p>○審査継続</p> <p>・耐震設計（制震装置（ダンパ）の追加） 設置を検討しているダンパの国内実績を示すこと。</p>
128回目 (11月14日)	【地震】	<p>1 耐震設計（建物屋根への新たな設計手法の適用） 基準地震動が大きくなったことによって変更する必要がある耐震設計の方法について、その妥当性を説明した。</p> <p>2 耐震設計（設計手法等の精緻化） より実状に近い設計を行うために、手法、評価対象構造物に影響する隣接構造物のモデル化、設計で用いる定数等をより詳細に設定することを説明した。</p>
	原子力規制委員会の主なコメント	<p>○審査継続</p> <p>・耐震設計（設計手法等の精緻化） 隣接構造物のモデル化が評価対象構造物にどのような影響を与えるかを説明すること。</p>

2 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査会合

*前回の報告（平成28年9月15日）以降の審査会合

回数（開催日）	議題	概要
開催なし		*直近は平成28年9月13日の1回目

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の進捗状況 (ゴシック:審査済)

区分	議題	回数*	主な審査の状況等
申請概要等		5	主要な論点(24項目)を規制庁が提示。審査の進め方を確認。審査説明資料の追加提出について中国電力が説明。
地震	震源を特定して策定する地震動	20	宍道断層の評価長さを約39kmとし、宍道断層と鳥取沖西部断層が連動せず、777ガルとすることです(審査済)。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることです(審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用です(審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことです(審査済)。
	基準地震動	4	震源を特定して策定する基準地震動としてS _s -D、S _s -F1、S _s -F2を、震源を特定せず策定する基準地震動としてS _s -N1、S _s -N2とし、最大で820ガルとすることです(審査済)。
	耐震設計方針	12	設計方針を説明し、今後の審査で論点となることを説明。
	地盤・斜面の安定性	1	防波壁の両端と接続する地山について、基準地震動に対して十分な安定性を有していることを説明した
津波	基準津波	9	日本海東縁部の地震による津波及び敷地前面海域(F-Ⅲ~F-V断層)の地震による津波を基準津波1から基準津波6として策定し、最高水位11.6mとすることです(審査済)。
	耐津波設計方針	5	敷地に津波が侵入せず、海とつながる経路からの津波による漏水の影響もなく、取水機能も保持され、津波防護を達成した設計であることを説明。
重大事故対策	確率論的リスク評価(PRA)	5	重大事故等対策を実施する前のプラントにおいて、重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	4	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	18	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策(電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など)を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ(銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策	竜巻	6	設計竜巻の最大風速を92m/sとし、竜巻による飛来物から施設を防護する対策をとる方針であることを説明し、議論収束。
	火災	8	建物内や発電所外で起こりうる火災とその対策について説明し、議論収束。
	内部溢水	7	地震による配管破断、津波による浸水、消火活動による放水等により、建物内部で漏水が発生しても、安全上重要な設備の機能が損なわれない対策について説明し、議論収束。
	火山	2	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	4	設計上考慮すべき外部事象を選定し、それらによる影響がないことを説明。
	保安電源設備	1	外部送電線の独立性、非常用発電機の多重化及び燃料の確保等を説明。
	静的機器の単一故障等	16	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備、安全施設、燃料プール、エアロゾルのDFを説明。
〔年度別審査会合数〕 H25:4回、H26:36回、H27:32回、H28:11回、H29:7回、H30:12回、R1:27回			

* 1回の審査会合で複数の議題を審査しており、年度別審査会合数と一致しない。

小泉原子力防災担当大臣・石原副大臣の島根原子力発電所地域の視察について

令和元年11月29日
原子力安全対策課

11月8～10日に実施した原子力総合防災訓練に先立ち、島根地域の原子力防災対策など現場の状況等を把握するため、10月27日、小泉原子力防災担当大臣（※）及び石原副大臣が島根地域を視察し、下記のとおり平井知事と面談するとともに、鳥取大学医学部附属病院を視察しました。

（※）原子力防災担当大臣は、環境大臣を兼任し、環境省の原子力規制委員会と同時期に内閣に設置された原子力防災会議（議長は内閣総理大臣）を担当。同会議の副議長を務めるとともに、内閣府政策統括官（原子力防災担当）配下の組織を担当します。原子力災害時においては、原子力災害対策本部（本部長は内閣総理大臣）の副本部長を務める。

記

1 開催日時 10月27日（日）午後4時30分～午後5時20分

2 開催場所 鳥取大学医学部附属病院（原子力災害拠点病院）

3 出席者

（1）内閣府 小泉大臣、石原副大臣、荒木政策統括官外14名

（2）鳥取県側 平井知事、赤沢衆議院議員、中島鳥取大学長、原田病院長外

4 概要

（1）知事面談

○平井知事から小泉大臣へ要望書を提出し、本県の原子力防災対策の取組を更に充実・強化させるための具体策について要望し、意見交換を行った。

〈要望要旨〉

- ・再稼働に当たっての周辺地域の意見を踏まえた安全を第一義とした慎重な判断。
- ・原子力防災対策の人的費等を国や電力会社が適切に負担する仕組みの構築。
- ・UPZの原子力防災体制の強化に向けた原子力防災・安全対策の交付金の確保。
- ・原子力防災支援拠点の整備、避難用の福祉車両の確保、UPZ内の信号機の遠隔制御システムによる避難の円滑化、原子力防災アプリの多言語化、ゼリー状安定ヨウ素剤の服用対象の拡大

○小泉大臣からは、原子力防災アプリやUPZ内の信号機の遠隔制御システムなどをはじめとした本県の先進的な取組を連携して進め、実効性のある計画づくりを進めたい、また、知事からの要望に対して、何ができるのかしっかりと中で議論したいとの発言があった。

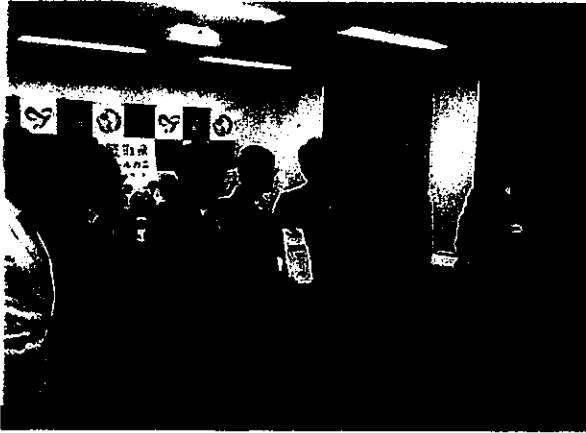
（2）鳥取大学医学部附属病院の視察

○中島鳥取大学長、原田病院長及び平井知事の同行のもと、平成27年4月に使用開始した原子力災害医療施設を視察し、原子力災害医療活動体制（患者の受入手順、除染方法、線量測定、被ばく患者の処置等）を確認していただいた。

5 その他

○同日、小泉大臣・石原副大臣一行は、島根県知事、松江市長との面談を行うとともに、島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）や放射線防護対策施設や防災拠点を視察。

○知事面談



知事から大臣へ要望書の手交



小泉大臣挨拶



石原副大臣挨拶



原子力防災対策に関する意見交換

○鳥取大学医学部附属病院視察



原子力災害医療活動の概要説明



ホールボディカウンタで計測する小泉大臣

令和元年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応、人形峠環境技術センター対応）
の実施結果について

令和元年 11月 29日
原子力安全対策課

今年度についても島根原子力発電所と人形峠環境技術センターを対象とした原子力防災訓練を行い、多くの成果を得ることが出来ました。今後、地域防災計画等に反映していきます。

I 島根原子力発電所対応

1 概要等

(1) 日時

11月8日（金）～10日（日）

(2) 場所

県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター及び中山農業者トレーニングセンター）、西部総合事務所、原子力環境センター（県モニタリング本部）、島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）、中国電力株式会社島根原子力発電所、その他関係機関等

(3) 参加機関、参加者数（県内分）

38機関 鳥取県、米子市、境港市、大山町、鳥取県警察本部、米子警察署、境港警察署、琴浦大山警察署、鳥取県東部消防局、鳥取県中部消防局、鳥取県西部消防局、自衛隊等

約1,720人（住民約350人、内訳：米子市230人、境港市120名）

(4) 主要訓練項目

- ①迅速な初動対応の確立
- ②複合災害対応（地震災害と原子力災害）
- ③円滑な住民避難と屋内退避

(5) 訓練想定

島根県東部（宍道湖南方）を震源とするM7クラスの地震が発生（震源地付近震度6強、米子市及び境港市震度5強）するとともに、島根原子力発電所2号機において地震により重大な事故が発生し、放射性物質の放出に至り、UPZにおいて住民の屋内退避、一時移転が指示されるとの想定で実施。

(6) その他

- ・県として国の原子力総合防災訓練との合同訓練は今回が初めて、県の訓練は平成23年度から実施し今回で9回目。
- ・今回の訓練結果を踏まえて、今後内閣府とともに島根地域の「緊急時対応」（関係自治体の地域防災計画や避難計画を含むその地域の緊急時における対応を取りまとめたもの）を取りまとめる。

2 訓練の成果等

(1) 災害対策本部等運営訓練 （初）国との共同訓練

- ・複合災害時の原子力災害の事態進展に応じ、官邸（総理大臣）とのTV会議等を実施。
- ・国が計画する原子力防災訓練と合同で行うことにより、国との情報共有及び連携した意思決定を訓練することが出来た。

(2) 県民への情報提供

- ・原子力防災アプリを用い、プラントやモニタリングの状況、屋内退避等の避難に関する情報をきめ細かく住民に提供することが出来た。
アプリダウンロード数 11/7時点：4,352件、11/15時点4,552件
訓練期間中は緊急モード（画面を緑色から赤色に変更）による運用、定時（30分毎）及び随時に情報をアップ、避難退域時検査会場内の避難支援ポイントで説明及びダウンロード支援、デモ機体験を実施

(3) 住民避難訓練（災害時要援護者含む）（初）ストレッチャー車両等による避難

- ・ストレッチャー車両、車いす車両による在宅の避難行動要支援者の避難を行い、安全かつ迅速に避難が行える方法であることが確認出来た。
 - ・実際に聴覚障がい者や外国人（ベトナム人等）の方に参加してもらい、避難に関する情報伝達や避難退域時検査の手順をわかりやすい日本語で説明するなど対応手順を確認した。
- (4) BCP 訓練 (初) 行政機能を県庁講堂へ移転する訓練
- ・境港市役所の行政機能の県庁講堂への移転について、境港市職員（先行班）による市役所主力や避難先地域における避難者の受入準備の手順を確認することが出来た。
- (5) 原子力災害医療活動訓練（広域医療搬送）(初) 航空搬送拠点臨時医療施設の利用
- ・複合災害で多数傷病者が発生した想定で、災害派遣医療チーム（DMAT）と陸上自衛隊の連携により野外手術システムを活用した航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の展開・運営、航空機搬送等の手順を確認することが出来た。
- (6) 原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査）(初) 簡易除染以外の対応訓練
- ・簡易除染後除染出来なかった避難者の対応及び原子力災害拠点病院（県立中央病院）への搬送手順を確認することが出来た。

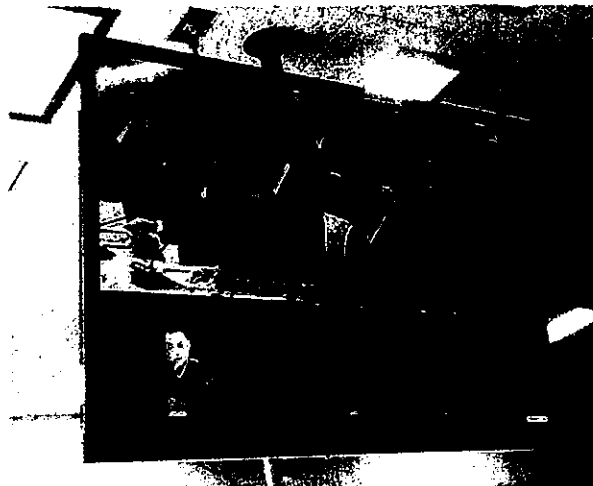
3 訓練内容

訓練項目	内容
災害対策本部等運営訓練	□県庁（県災害対策本部）、西部総合事務所（県現地災害対策本部）、原子力環境センター（県モニタリング本部）、米子市役所・境港市役所（市災害対策本部）、島根原子力防災センター（オフサイトセンター）、国、島根県等の参加によるTV会議等を通じて意思決定訓練及び事務局の初動対応訓練を実施
オフサイトセンター訓練	□原子力災害時の応急対策拠点となるオフサイトセンターにおいて、国、関係省庁、地方自治体等による対策の検討や調整を実施
住民避難訓練 米子市：加茂地区 境港市：外江地区 渡地区	□一時集結所からバス・JR等多様な避難手段による避難及び名和農業者トレーニングセンター（大山町）等において避難退域時検査 □逃げ遅れた住民を自衛隊が救出・搬送 □参加住民約170人
避難行動要支援者避難訓練	□介護老人保健施設（ゆうとびあ）の入所者の屋内退避 □在宅の避難行動要支援者（ストレッチャー車両・車いす車両による避難）、聴覚障がい者、外国人等の避難
原子力災害医療活動訓練	□安定ヨウ素剤の予防投与 [一時集結所（米子市内、境港市内）] □避難退域時検査及び簡易除染並びに検査会場において基準値以上の放射性物質付着が確認された場合の手順の確認 [名和農業者トレーニングセンター] □災害派遣医療チーム（DMAT）と陸上自衛隊の連携による野外手術システムを活用した航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の展開・運営、航空機搬送 [消防学校]
緊急時モニタリング訓練	□可搬型モニタリングポストを活用したモニタリングの実施及び情報共有システムによる測定結果の共有 □緊急時モニタリング計画に基づく監視・測定・報告の実施 □原子力環境センターでのモニタリング本部活動の実施等
広報・情報伝達訓練	□緊急速報（エリア）メール・あんしんトリピーメール・原子力防災アプリによる情報伝達、報道機関との連絡調整、要配慮者や一時滞在者への広報・情報伝達相談窓口の設置 等
学校等の避難訓練	□学校等との通信連絡、屋内退避等
避難誘導、交通規制等訓練	□県警による避難誘導、広報・情報伝達、携帯型LED標識装置を使用した交通検問所の設置、渋滞解消のための誘導等
避難支援ポイント設置・運営訓練	□避難退域時検査会場における避難住民に対する支援（避難先（避難所）情報、周辺のガソリンスタンド等の情報提供）

	□原子力防災アプリによる住民への情報提供
車両検査・除染等訓練	□関係機関（陸上自衛隊、中国電力等）の協力による、大型車両除染システムによる車両除染、避難者への検査及び簡易除染
避難経路確保訓練	□災害対策基本法に基づく放置車両の移動と自衛隊の機材（機動支援橋）を活用した避難経路を確保する手順の確認【米子港】
避難所開設訓練	□鳥取東高校で県営避難所を開設（段ボールベッドの設置） □大山保健福祉センターなわで、西部7町村による避難所合同開設
物資補給訓練	□民間トラックと自衛隊の連携による屋内退避中の福祉施設への物資輸送
BCP 訓練	□境港市役所の行政機能を県庁講堂へ移転する手順の確認【県庁講堂】

※下線部は今年度新たに取り組んだ内容。

○災害対策本部等運営訓練



○住民避難訓練



○避難行動要支援者避難訓練



○原子力災害医療活動訓練



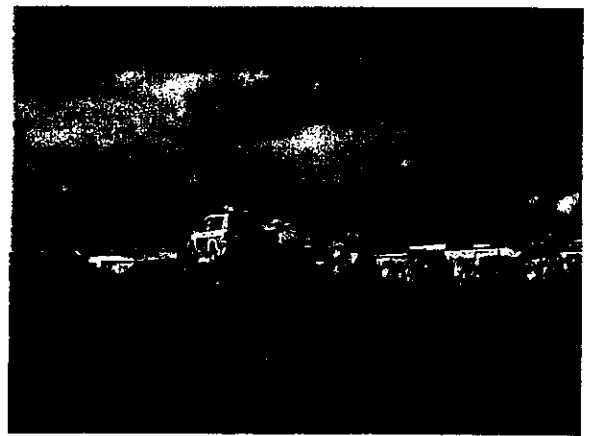
○避難支援ポイント設置・運営訓練



○車両検査・除染等訓練



○避難経路確保訓練



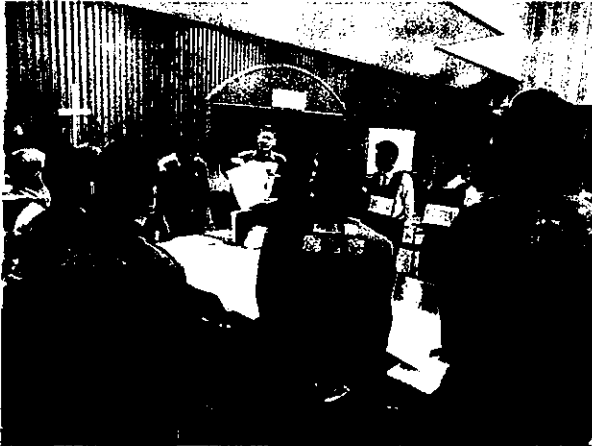
○避難所開設訓練



○物資補給訓練



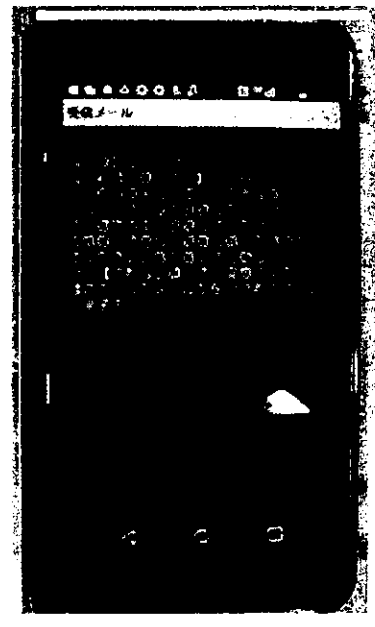
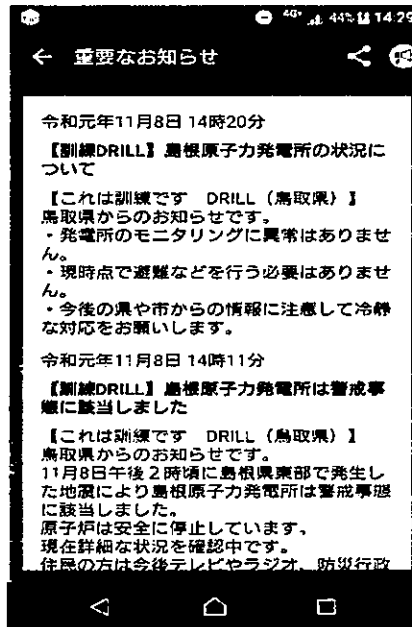
○BCP 訓練



○交通規制等訓練



○広報・情報伝達訓練



Ⅱ 人形峠環境技術センター対応

1 概要等

(1) 日時

10月16日(水)

(2) 場所

鳥取県庁、中部総合事務所、原子力環境センター、三朝町役場等

(3) 参加機関、参加者数

15機関 鳥取県、三朝町、鳥取県警、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、原子力規制庁鳥根原子力規制事務所、岡山県、鏡野町、岡山県警、自衛隊、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、人形峠環境技術センター等

約80名 ※住民等の参加はなし

(4) 主要訓練項目

- ①初動段階～災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認検証
- ②事象進展に応じた情報収集、情報発信内容の検証、情報整理方法の検証、各機関との情報共有方法の検証
- ③原子力防災資機材等の展開手順の確認

(5) 訓練想定

人形峠環境技術センター施設内で作業中に発生した火災が拡大し、加熱されたシリンダが損傷を受けて六フッ化ウランが漏れ出し、関係機関が情報収集や対応を行うという想定で実施。

2 訓練の成果等

(1) 本部等運営訓練

- ・国、県、岡山県、三朝町等の関係機関が連携し、緊急事態の段階に応じた初動対応手順が確認できた。

(2) 資機材等展開訓練

- ・県、三朝町及び中部消防局において整備している移動式ホールボディカウンター車、テント等の資機材の展開手順が確認できた。

3 訓練内容

訓練項目	内容
本部等運営訓練	<input type="checkbox"/> 県庁、中部総合事務所、三朝町役場での事象進展に応じた情報収集、発信や対応手順の確認 <input type="checkbox"/> テレビ会議による情報共有方法の確認
オフサイトセンター訓練	<input type="checkbox"/> オフサイトセンターでの事象進展に応じた、運営手順、情報連絡、対応手順の確認
実動訓練	緊急時モニタリング訓練 <input type="checkbox"/> 県モニタリング本部（原子力環境センター）の運営手順、情報連絡の確認 <input type="checkbox"/> モニタリング車等を使用した実動計測等
	交通規制手順確認訓練 <input type="checkbox"/> 発災箇所への車両乗り入れを規制するための情報伝達手順や交通規制要員配備手順等の確認
	資機材等展開訓練 <input type="checkbox"/> 移動式ホールボディカウンター車をはじめとする、県・役場・消防局へ配備している防災資機材の展開・運用手順の確認 ※資機材の展開手順確認を目的とした機能別訓練として実施

○緊急時モニタリング訓練



○資機材等展開訓練



防災士養成研修及び地域防災リーダースキルアップ研修の開催について

令和元年11月29日
消 防 防 災 課

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域における防災活動の担い手となる地域防災リーダーを養成するため、下記1のとおり防災士養成研修を実施しました。

また、防災士をはじめとした地域防災リーダーのスキルアップを図り、地域防災力の充実強化を図ることを目的として、下記2のとおり研修会を開催します。

記

1 防災士養成研修（結果）

(1) 日時・場所

- (中部会場) 11月16日(土) 午前9時25分から午後6時25分まで
11月17日(日) 午前9時30分から午後5時5分まで
新日本海新聞社中部本社ホール(倉吉市)
- (西部会場) 11月23日(土) 午前8時45分から午後5時55分まで
11月24日(日) 午前8時45分から午後4時45分まで
鳥取県西部総合事務所講堂(米子市)

(2) 受講者数 計196名(中部会場104名、西部会場92名)

(特例による試験免除者3名を除く193名が、防災士資格取得試験を受験。
なお、合否結果は、試験後2週間程で日本防災士機構から県及び受験者本人あてに通知されます。)

2 地域防災リーダースキルアップ研修

(1) 日時・場所

区分	会場	日 時	時間	場 所
一般	東部	令和2年1月25日(土)	10:00~16:00	県立福祉人材研修センター 第2小研修室(鳥取市伏野1729-5)
	西部	令和2年2月1日(土)	10:00~16:00	米子コンベンションセンター 第3会議室(米子市末広町294)
上級	中部	令和元年12月8日(日)	9:30~16:00	鳥取県中部総合事務所 講堂(倉吉市東巖城町2)

(2) 対象者

- 一般 新たに自主防災組織の役員になられた方、今後地域における防災活動の担い手となられる方
- 上級 ベテランの自主防災組織役員、防災士、消防団員、既に地域における防災活動の担い手となっておられる方

(3) 受講料 無 料

(4) カリキュラム

○一般(東部・西部会場)

時 間	内 容
10:00~10:50	講義 地域防災リーダーの役割 講師 鳥取県危機管理局消防防災課 課長 谷本 泰俊
11:00~12:00	講義 災害時の支援 講師 日野ボランティアネットワーク 山下 弘彦 氏
13:00~16:00	演習 避難所運営ゲーム(HUG) 講師 震災復興活動支援センター 白鳥 孝太 氏

○上級(中部会場)

時 間	内 容
9:30~12:00	講義・演習 災害図上訓練(DIG)の指導者養成 講師 日本防災士会 理事 宮永 正稔 氏
13:00~16:00	講義・演習 災害の社会的影響(災害過程・被災者生活) 講師 兵庫県立大学環境人間学部 教授 木村 玲欧 氏

琴浦町聖郷少年消防クラブの結成について

令和元年11月29日
消 防 防 災 課

この度、火災予防や応急手当に関する知識を身につけるとともに、クラブ活動を通じて規律正しい明るい元気な少年少女を育成することを目的として、「琴浦町聖郷少年消防クラブ」が下記のとおり結成されることとなり、その結成式が行われました。

琴浦町聖郷少年消防クラブの結成は、米子市消防団少年消防クラブ（平成26年8月結成）、江府町少年消防クラブ（平成30年2月結成）に続いて県内3番目となります。

記

1 クラブの概要

- (1) 名 称 琴浦町聖郷（せいごう）少年消防クラブ
- (2) 活動地域 琴浦町聖郷地区（琴浦町大字鋤（こがね）周辺）
- (3) 構 成 員 琴浦町立聖郷小学校の児童 3名
（内訳）小4男子：2名、小4女子：1名
- (4) 指導団体 琴浦町消防団
（指導者）第4分団 分団長 倉光 暁（くらみつ さとる）
- (5) 活動予定内容 防火講習、防火パトロール、火災予防広報等

2 結成式の概要

- (1) 日時 11月9日（土）午前8時30分から8時40分
- (2) 会場 琴浦町役場本庁舎 玄関前（琴浦町大字徳万）
- (3) 結成式・防災啓発活動

結成式は、同日に開催された琴浦町秋季火災予防運動の防火パレード出発式と合わせて実施されました。また、クラブ員は結成式の後、防災啓発活動として聖郷地区の高齢者宅等を消防団女性班と訪問し啓発ティッシュの配布と防火の呼びかけを行いました。



3 その他

鳥取県は、消防庁の委託事業（自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業）を活用して、少年消防クラブの新規設立及び既存クラブの活動支援を行っています。

